

- GPA特集
- FDカンファレンス開催報告
- 高等教育研究センターの ウェブサイトリニューアル
- スタッフからひとこと



GPA特集

第97回教育研究評議会(平成23年9月21日)において、

- (1)平成24、25年度をGPA制度導入の検討期間とし、現行の成績評定区分のまま素点で成績を入力し、検証を行う
- (2)その上で平成27年度(早ければ26年度)の入学生からGPA制度を適用する

という2点が決定されました。

そこで今回は、GPAとは何か、GPA制度を導入するとはどういうことなのか等について、わかりやすくお伝えしたいと思います。

●●● GPAとは?? ●●●

優や良などの成績評価に点数(grade point)を付与します。それに履修した授業の単位数をかけ、その値の合計値を求めます。その値を、履修した授業の単位数の総和で割った数値=平均値がGPA(grade point average)です。

一つの授業の数値=GP×取得単位数 として、 GPA = 全授業の数値 ÷ 総履修登録単位数 [信州大学のGPA計算式案]

要するに、GPA自体は成績を平均値という形で数値化する、というものでしかありません。よって、GPAの議論で重要なのは、どういう成績評定体系にするか、ということと、GPAを何に使うのか、という2点になります。

なぜ導入するの?

理由は三つあります。

- (1) 成績評価の厳格化を通して、学生の学びをより確実なものにする
- (2) 学生が自分の状況を数値的に把握できるようにし、また大学側も学生の状況を把握しやすくする
- (3) 文部科学省が求めている (『学士課程教育の構築に向けて(答申)』、 平成20年12月24日中央教育審議会)



なります。この理由で、本学では国内大学横並びではなく、Cの下にDがある北米方式のGPAを追及していきたいと考えています。なお、D評定というのはとても分かりづらいものなのですが、それについては本センターのウェブサイトにあるQ&Aで説明していますので、そちらをご覧ください。(URL:http://www.shinshu-u.ac.jp/institution/rche/)

また、国内の大学の9割がGPAを卒業要件に使っていません。一方、北米の大学では、定められた単位数を満たす、ということに加えて、「GPAが2.0以上であること」という卒業要件を課しているのが一般的です。

国内他大学の状況は?

ごく少数の大学を除いて、今使っている成績評定区分のままそれにGPをあてるというやり方をしています。本学の成績評定区分に当てはめると、次のとおりになります。

SITGP=4.0, AIT3.0, BIT2.0, CIT1.0, F*IT0

(*「F」は「不可」「不受講」のことを表し、現在、本学では「D」「E」と表記していますが、GPA制度について説明するに当たり、便宜上「F」と表現しています。) 一方、北米の大学では、「十分ではないが不合格にはしない」という意味のD評定がCの下にありますので、次のとおりになります。

AltGP=4.0、Blt3.0、Clt2.0、Dlt1.0、Flt0

この結果、日本のこの方式の大学の卒業生は、北米の大学の出身者と比べると、同じGPAという名前の制度でありながら、最初から1.0のハンディキャップを背負うことに

GPAで何をやりたいの?

GPAは、北米では卒業要件として使われます。本学でも卒業要件として、更に進級要件として用いることも考えたいと思います。また、上の②であげたように、学生個人の勉学の状況、クラスや学年、学部といったマスとしての勉学の状況を数値化し、指導や教育改善に生かすことができます。特に、学生が自分でGPA値をモニターできるというのは重要ですので、成績を自動計算し常時自分でモニターできるようにする予定です。それらとは別に、ここでは上の(1)についてくわしく見ていきたいと思います。

GPAは「成績評価の厳格化」という文脈で語られることが多いのですが、GPAを導入することと、成績評価の厳格化との間には論理的なつながりはありません。しかし、GPA導入を機に、成績評価の厳格化を推進することはでき



ます。信州大学ではそれを目指したいと思います。

「成績評価の厳格化」は分かるようで分からないような概念ですので、信州大学ではそれを「成績評価の透明化」という概念で言い替えたいと考えています。「透明化」とは、

- 1. 担当教員と受講生との間で「ここまでできていればC(合格) で、更に卓越していればA」というような了解ができている
- 2. 受講生が、授業期間中に自分がどこまでできているのかモニターできる

という2点が確保されていることを指します。このような時に、成績評価の透明性が高く、よって学生が自分の成績評価に納得する、という状況が実現できていると考えます。

1のような了解を教員一学生間で得るためには、例えば シラバスで「これができるようになれば合格」「これの力 を測る筆記試験で60点を取れば合格」のように書いておく のが分かりやすいでしょう。また最初の授業で、「授業の 到達目標から見て、合格ラインはここ/これができるよう になること」ということを学生に理解してもらうことが不 可欠です。

2のように学生が自分でどこまでできているのかモニターするためには、例えば毎回小テストを実施し、その累積で成績をつける、というようなやりかたですと自動的にモニターできます。しかしそこまでいかなくても、例えば期末試験以外に少なくとも授業の中間

段階で力を測る中間試験等を実施し、その結果をフィード バックすれば2は達成できます。このような仕組みで、成 績評価の厳格化=透明化を推進していきたいと考えていま す。

いつ導入するの?

これまでの教育研究評議会で議論してきた成績評定区分(案)を想定した上で、平成24、25年度の2年間は、現状の成績評定区分をそのまま使いますが、成績は0~100点の素点で入力していただきます。それにより、素点の分布状況を把握した上で必要があれば今議論しているGPA導入時の成績評定区分を手直しする、という作業を行います。よって、GPA制度が始まるのは早くても平成26年度からになります。卒業要件化するのは、学年進行でその4年後ということになります。

GPAについて意見を言いたい場合は?

私達センター員に直接お問い合わせください。又は、本センターのウェブサイトにある「よくあるご質問」のページ内にお問い合わせフォームを用意しておりますので、そちらもご活用ください。

FDカンファレンスを開催しました【9月26日(月)・27日(火) 於:冠着荘(筑北村)】



▲グループワークの様子

本カンファレンスは、一昨年度まで実施してきた「信州大学FD合宿」と「新任教員FD研修」を併せ、コースを自由に選択できる分科会形式で昨年度から始めた企画です。 今年度は学内10部局から、34名の参加がありました。

今回は、昨年のテーマ「学生を知る」の実践編として、「学生を知る~応用・実践編~」というテーマを設定し、兵庫大学の吉原惠子先生を講師にお迎えしました。「学習成果」や「学生の学び」、「学びの評価」、「学生との接し方」など様々なワークショップの中で、所属学部や研究分野を超えた多角的な視点から、「学生を知る」ことについてとても活発な意見交換が行われました。

参加者からは「自分自身の教育を見つめ直す機会になった」「講義実施についてのアイディアを入手できた」等の感想をいただきました。また、普段交流する機会が少ない他学部の教員と意見交換できる点がとても好評でした。

高等教育研究センターのウェブサイトをリニューアルしました

スタッフや活動内容の紹介、イベント情報をこれまで以上に分かりやすくご覧いただけるようになりました。学外の高等教育に関する情報や高等教育に関する用語解説、Q&Aのページもありますので、ぜひご覧ください。

また、ウェブサイトでは、本センターで所蔵している高等教育に関する書籍を検索することができます。書籍は閲覧・貸出が可能ですので、利用を希望される場合はお問い合わせください。



スタッフからひとこと

俳句を始めて1年ちょっとになります。俳誌『岳』主宰の宮坂静生先生のご指導を受け、頭の固さに難渋 しながら作句しています。最近になって、初めて主宰の推薦をいただきました。その句です。

長梅雨や麻姑の長爪欲しくなり 正之

(副センター長 矢部正之)



- ■〒390-8621 長野県松本市旭3-1-1
- ■TEL:0263-37-2194(担当:学務課教務グループ)
- ■MAIL:campus-rche_info@shinshu-u.ac.jp
- URL: http://www.shinshu-u.ac.jp/institution/rche/